

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、民生家庭部門における温室効果ガス排出量を削減し、地球温暖化対策を推進するため、家庭用エネルギー高度利用システム又はネット・ゼロ・エネルギー・ハウスを導入する者に対し、予算の範囲内において補助金を交付することについて、小田原市補助金の交付等に関する規則（昭和56年小田原市規則第2号。以下「規則」という。）に規定するもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助金の種類等)

第2条 補助金の種類、補助金交付の目的、補助対象者、補助対象事業及び補助金額は、別表に定めるとおりとする。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号いずれかに該当する場合は、補助の対象としない。

- (1) 補助を受けようとする者が本市の市税に滞納がある場合
- (2) 補助を受けようとする者が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）に該当する場合
- (3) 規則第7条の規定に基づく補助金の交付決定前に補助対象設備の設置工事（基礎工事等の補助対象設備以外に係る工事は除く。）を着工し、又は補助対象電気自動車の車両登録を行った場合

3 市長は、補助を受けようとする者の同意を得た上で、神奈川県警察本部長に対し、その者の情報を提供し、前項第2号に規定する者に該当するか否かを確認（次項において「県警照会」という。）するものとする。ただし、前項各号の規定に該当しないことが明らかなきときは、この限りではない。

4 前項の規定にかかわらず、補助対象事業の工期確保等のため速やかに交付の決定（規則第5条第1項に規定する交付の決定をいう。以下同じ。）を行う必要があると市長が認めるときに限り、県警照会の結果を待たずして交付の決定をすることができる。

5 市長は、交付の決定を受けた者が、第2項各号に定めるものに該当することとなったときは、交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

(交付の申請)

第3条 規則第4条第1項に規定する交付申請書の様式、提出期限並びに同条第2項及び第3項の規定による交付申請書に添付を要する書類は、別表に定めるとおりとする。

(交付条件)

第4条 規則第6条第1項の規定による条件は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 補助事業の内容を変更しようとする場合若しくは変更した場合は、速やかに市長の承認を受けなければならない。
- (2) 補助事業を廃止しようとする場合は、速やかに市長の承認を受けなければならない。
- (3) 補助事業が予定の期間に完了する見込みのない場合若しくは完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに市長に報告し、その指示を受けなければならない。
- (4) この要綱に規定する補助金の交付決定を受けた者は、同一年度内において、同一の種類補助金交付決定を受けることはできない。ただし、家庭用エネルギー高度利用システムのうち、蓄電池システム（電気自動車）と電気自動車用充放電システム（以下「V2H」という。）を併用する場合はこの限りでない。
- (5) 規則及びこの要綱の定めに従うこと。

(変更等の承認)

第5条 前条第1号又は第2号の規定に基づく市長の承認を受けようとする場合は、小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金変更等承認申請書（様式第3号）を市長に提出し、承認を得なければならない。ただし、次に掲げる軽微な変更をしようとする場合は、この限りではない。

- (1) 氏名の変更
- (2) 連絡先の変更

(3) 前2号に掲げるもののほか、市長が軽微な変更であると認めるもの

2 市長は前項の承認をしたときは、申請者に小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金変更等承認通知書(様式第4号)を交付するものとする。

3 申請者は、第1項ただし書の規定による軽微な変更をしたときは、遅滞なく、軽微な変更届(様式第5号)によりその旨を市長に届け出なければならない。

(決定通知書)

第6条 規則第7条の規定による補助金交付決定通知書の様式及び交付の時期は、別表に定めるとおりとする。

(申請の取下げのできる期間)

第7条 規則第8条第1項の規定により申請の取下げのできる期間は、交付の決定の通知を受理した日から10日を経過する日までとする。

(交付決定取消通知等)

第8条 第4条第2号の補助事業の廃止の申請があった場合における交付決定の全部の取消し又は規則第9条第3項若しくは第16条第4項の規定による交付決定の全部若しくは一部の取消又は決定内容若しくはこれに付した条件の変更は、小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金交付決定(一部)取消・変更通知書(様式第7号)によるものとする。

(補助金の交付)

第9条 補助金の交付の時期は、別表に定めるとおりとする。

(実績報告)

第10条 規則第13条の規定による実績報告書の様式及び添付を要する書類並びに同条第2項の規定による提出期限は、別表に定めるとおりとする。

(協力)

第11条 市長は、補助金の交付を受けた者(以下「補助事業者」という)に対し、必要に応じて利用状況等のデータの提供その他協力を求めることができる。

(財産の処分の制限)

第12条 規則第18条ただし書きの規定により市長が定める期間並びに同条第2号及び第3号の規定により市長が定める財産の種類は、別表のとおりとする。

2 補助事業者は、規則第18条の承認を受けようとするときは、財産の処分の制限に係る承認申請書(様式第11号)を市長に提出しなければならない。

3 市長は、前項の承認をしたときは、補助事業者に対し、財産の処分の制限に係る承認通知書(様式第12号)を交付するものとする。この場合において、市長は、必要に応じて条件を付することができる。

4 補助事業者は、前項の承認を受けた財産を処分したときは、財産の処分の制限に係る報告書(様式第13号)を市長に提出しなければならない。

(書類の整備等)

第13条 補助事業者は、補助事業に係る証拠書類を整備保管しておかななければならない。

2 前項に規定する証拠書類は、当該補助事業完了日の属する市の会計年度の翌年度から10年間保存しなければならない。

(届出事項)

第14条 補助事業者は、次の各号のいずれかに該当するときは、速やかに文書をもってその旨を市長に届け出なければならない。

(1) 住所若しくは所在地又は氏名若しくは名称を変更したとき。

(2) 代表者を変更したとき。

(補助金の返還)

第15条 市長は、補助事業者が次に掲げる要件に該当したときは、その者から交付した補助金の全部又は一部を返還させることができる。

(1) 偽りその他不正な手段により補助金の交付を受けたとき。

(2) 第2条第2項各号のいずれかに該当したとき。

(3) 第12条第3項後段の規定により補助金の返還に関する条件を付したとき。

(4) 規則及びこの要綱に違反したとき。

2 市長は、前項及び規則17条第1項の規定に基づく補助金の返還を決定したときは、小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金返還命令通知書（様式第14号）を交付するものとする。

（実施細則）

第16条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施に関して必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成17年5月15日から施行し、同日以後に交付決定する補助金から適用する。

2 小田原市低公害車導入補助金交付要綱（平成10年4月1日制定）及び小田原市住宅用太陽光発電システム整備費補助金交付要綱（平成12年5月15日制定）は、廃止する。

？

（略）

？

附 則（令和6年6月14日要綱第70号）

（施行期日）

この要綱は、令和6年6月14日から施行する。

附 則（令和7年5月27日要綱第 号）

（施行期日）

この要綱は、令和7年5月30日から施行する

別表（第2条、第3条、第6条、第9条、第10条、第12条関係）

1 家庭用エネルギー高度利用システム

補助金交付の目的	<p>家庭用エネルギー高度利用システムを導入する者に対して補助金を交付することにより、家庭部門のエネルギー利用の高度化を図り、地球温暖化防止に向けて市民の意識の高揚を図ることを目的とする。</p>
補助対象者	<p>自ら居住又は居住を予定している市内の住宅に家庭用エネルギー高度利用システムを導入する又は家庭用エネルギー高度利用システムが導入された住宅を自らの居住用として購入し居住する個人とする。ただし、家庭用エネルギー高度利用システムは、自己所有のものに限るものとする。</p>
補助対象事業	<p>次に掲げる要件を満たす家庭用エネルギー高度利用システムを取得し、自らが居住する住宅に熱又は電気を供給すること。</p> <p>(1)燃料電池システム</p> <p>ア 燃料電池ユニット、貯湯ユニット等から構成される電気及び熱の供給を主目的としたシステムであること。</p> <p>イ 設置前において、使用に供されたものでないこと。</p> <p>ウ 一般社団法人燃料電池普及促進協会が登録するものであること。</p> <p>エ 同一年度内において、この要綱に基づく補助金の交付を受けた又は交付を受ける予定のある事業ではないこと。</p> <p>(2)蓄電池システム（定置型）</p> <p>ア 再生可能エネルギーにより発電した電力、夜間電力等を利用して繰り返し電気を蓄え、停電時や電力需給のピーク時など必要に応じて電気を活用できるシステムであること。</p> <p>イ 設置前において、使用に供されたものでないこと。</p> <p>ウ 太陽光発電設備が設置されている又は新たに設置される住宅に導入される蓄電池であること。</p> <p>エ 同一年度内において、この要綱に基づく補助金の交付を受</p>

	<p>けた又は交付を受ける予定のある事業ではないこと。</p> <p>(3)蓄電池システム（電気自動車）</p> <p>ア 当該電気自動車の導入により新たに蓄電池システムとして機能するものであること。</p> <p>イ 導入前において、使用に供されたものでないこと。</p> <p>ウ 一般社団法人次世代自動車振興センターの補助対象車両として登録されている電気自動車であること。</p> <p>エ 充電設備等を介して建物と電氣的に接続されるものであること。</p> <p>オ 同一年度内において、この要綱に基づく補助金の交付を受けた又は交付を受ける予定のある事業ではないこと。ただし、(4)V2Hと併用する場合はこの限りでない。</p> <p>(4)V2H</p> <p>ア 電気自動車の大容量バッテリーから電力を取り出し、分電盤を通じて家庭の電力として使用できる設備であること。</p> <p>イ 電気自動車が導入されている又は新たに導入される住宅に設置される設備であること。</p> <p>ウ 一般社団法人次世代自動車振興センターの補助対象設備として登録されているV2Hであること。</p> <p>エ 設置前において、使用に供されたものでないこと。</p> <p>オ 同一年度内において、この要綱に基づく補助金の交付を受けた又は交付を受ける予定のある事業ではないこと。ただし、(3)蓄電池システム（電気自動車）と併用する場合はこの限りでない。</p>	
補助金額	<p>(1)燃料電池システム 3万円</p> <p>(2)蓄電池システム 5万円</p> <p>(3)V2H 5万円</p>	
交	様式	様式第1号その1、その2、その3及びその4
付	提出期限	家庭用エネルギー高度利用システムの設置工事に着手する前

申請書	<p>(電気自動車にあっては車両の登録前)、又は家庭用エネルギー高度利用システム付きの住宅を購入する前であって、補助事業を実施する年度の1月末日まで</p>
添付書類	<p>次の(1)から(4)までに掲げる補助金の種類ごとに当該(1)から(4)までに定める書類を申請書に添付するものとする。</p> <p>(1) 燃料電池システム</p> <p>ア 補助対象設備の設置場所及び工事期間が確認できる売買契約書等の写し</p> <p>イ 補助対象設備の型番及び金額が分かる見積書等の写し</p> <p>ウ 申請者の身分証明書の写し</p> <p>エ 申請日に属する年度に取得した完納証明書等の小田原市税に係る滞納がないことを証する書類</p> <p>オ 委任状(様式第2号)(申請者以外が手続する場合に限る。)</p> <p>カ その他市長が必要と認める書類</p> <p>(2) 蓄電池システム(定置型)</p> <p>ア 補助対象設備の設置場所及び工事期間が確認できる売買契約書等の写し</p> <p>イ 補助対象設備の型番及び金額が分かる見積書等の写し</p> <p>ウ 補助対象設備の設置場所に太陽光発電設備が設置されている又は設置されることが分かる書類</p> <p>エ 申請者の身分証明書の写し</p> <p>オ 申請日に属する年度に取得した完納証明書等の小田原市税に係る滞納がないことを証する書類</p> <p>カ 委任状(様式第2号)(申請者以外が手続する場合に限る。)</p> <p>キ その他市長が必要と認める書類</p> <p>(3) 蓄電池システム(電気自動車)</p> <p>ア 導入する車両の注文書の写し</p>

		<p>イ 補助対象設備の型番及び金額が分かる見積書等の写し</p> <p>ウ 補助対象設備の導入場所に充電等に係る設備が設置されている又は設置されることが分かる書類</p> <p>エ 申請者の身分証明書の写し</p> <p>オ 申請日に属する年度に取得した完納証明書等の小田原市税に係る滞納がないことを証する書類</p> <p>カ 委任状（様式第2号）（申請者以外が手続する場合に限る。）</p> <p>キ その他市長が必要と認める書類</p> <p>(4) V2H</p> <p>ア 補助対象設備の設置場所及び工事期間が確認できる売買契約書等の写し</p> <p>イ 補助対象設備の型番及び金額が分かる見積書等の写し</p> <p>ウ 補助対象設備の設置場所に電気自動車が導入されている又は導入されることが分かる書類</p> <p>エ 申請者の身分証明書の写し</p> <p>オ 申請日に属する年度に取得した完納証明書等の小田原市税に係る滞納がないことを証する書類</p> <p>カ 委任状（様式第2号）（申請者以外が手続する場合に限る。）</p> <p>キ その他市長が必要と認める書類</p>
	補助金交付決定通知書 様式	様式第6号
	交付決定通知書の交付 時期	交付申請書收受後おおむね1か月
実績 報告	様式	様式第8号その1、その2、その3及びその4
	添付書類	次の(1)から(4)までに掲げる補助金の種類ごとに当該(1)から(4)までに定める書類を実績報告書に添付するものとする。 (1) 燃料電池システム

書

ア 補助対象設備の費用を支払ったことがわかる書類（領収書の写し（ただし、補助対象設備に係る金額が領収書に記載されていない場合や領収書がない場合は、補助対象経費の支払い証明書（様式第9号））

イ 補助対象設備の導入後の写真

ウ 補助対象設備が申請者の住宅に設置されたことが分かる書類（保証書の写し等）

エ 補助対象設備の導入完了日以降に当該住宅に居住していることがわかる住民票の写し

オ 申請者の身分証明書の写し

カ その他市長が必要と認める書類

(2) 蓄電池システム（定置型）

ア 補助対象設備の費用を支払ったことがわかる書類（領収書の写し（ただし、補助対象設備に係る金額が領収書に記載されていない場合や領収書がない場合は、補助対象経費の支払い証明書（様式第9号））

イ 補助対象設備の導入後の写真

ウ 導入した太陽光発電設備の写真（太陽光発電設備が新規導入の場合に限る。）

エ 補助対象設備が申請者の住宅に設置されたことが分かる書類（保証書の写し等）

オ 補助対象設備の導入完了日以降に当該住宅に居住していることがわかる住民票の写し

カ 申請者の身分証明書の写し

キ その他市長が必要と認める書類

(3) 蓄電池システム（電気自動車）

ア 補助対象設備の費用を支払ったことがわかる書類（領収書の写し（ただし、補助対象設備に係る金額が領収書に記載されていない場合や領収書がない場合は、補助対象経費の支払い証明書

	<p>書（様式第9号））</p> <p>イ 自動車検査証記録事項の写し</p> <p>ウ 導入した充電等に係る設備の写真（充電等に係る設備が新規導入の場合に限る。）</p> <p>エ 申請者の身分証明書の写し</p> <p>オ その他市長が必要と認める書類</p> <p>(4) V2H</p> <p>1 補助対象設備の費用を支払ったことがわかる書類（領収書の写し（ただし、補助対象設備に係る金額が領収書に記載されていない場合や領収書がない場合は、補助対象経費の支払い証明書（様式第9号））</p> <p>2 補助対象設備の導入後の写真</p> <p>3 導入した電気自動車の自動車検査証記録事項の写し（電気自動車が新規導入の場合に限る。）</p> <p>4 補助対象設備が申請者の住宅に設置されたことが分かる書類（保証書の写し等）</p> <p>5 補助対象設備の導入完了日以降に当該住宅に居住していることがわかる住民票の写し</p> <p>6 申請者の身分証明書の写し</p> <p>7 その他市長が必要と認める書類</p>
提出期限	導入完了日から起算して2か月以内又は交付決定日の属する年度の2月末日のいずれか早い日まで。ただし、市長が別に指定する日がある場合は、当該市長が指定する日。
補助金の交付の時期	実績報告書提出後1か月以内
財産の処分の制限	補助の対象となった家庭用エネルギー高度利用システムは、導入完了日（家庭用エネルギー高度利用システム付きの住宅を購入した場合は、その住宅に住居異動した日）から起算して、6年以上所有し、使用しなければならない。ただし、家庭用エネルギー高度利用システムのうち蓄電池システムとして導入された電気自動

	車にあっては、使用開始日から起算して4年以上V2Hにあっては、5年以上継続して使用しなければならない。
申請等様式の特例	補助対象事業のうち(3)蓄電池システム(電気自動車)と(4)V2Hを同時に申請する場合で添付書類が重複するものについては、その添付書類を省略することができる。(実績報告等について同じ。)

2 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス

補助金交付の目的	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスを新築又は建売住宅供給者等から購入する者に対して補助金を交付することにより、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの普及促進を図り、地球温暖化防止に向けて市民の意識の高揚を図ることを目的とする。	
補助対象者	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスを新築又は購入し、自らの居住用として居住する個人とする。	
補助対象事業	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスを新築するため、暖冷房設備、換気設備、給湯設備、照明設備及び創エネルギー設備(以下「補助対象設備」という。)を導入する又は補助対象設備が導入されたネット・ゼロ・エネルギー・ハウスを購入すること。ただし、同一年度内において、この要綱に基づく補助金の交付を受けた又は交付を受ける予定のある事業は補助対象事業としない。	
金額	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス1件につき10万円とする。	
交付申請書	様式	様式第1号その5
	提出期限	補助対象設備の導入工事に着手する前、又は補助対象設備が導入された住宅を購入する前であって、補助事業を実施する年度の1月末日まで
	添付書類	1 導入する機器、導入する場所及び工事期間が確認できる売買契約書等の写し 2 導入する補助対象設備の型番及びその金額が確認できる見積書等の写し 3 省エネ性能表示により「ZEH」、「Nearly ZE

		<p>H」、「Z E H o r i e n t e d」若しくは「ゼロエネ相当」の評価を受けたことを示す評価書、又は国等のネット・ゼロ・エネルギー・ハウス補助金に係る交付決定通知書の写し</p> <p>4 申請者の身分証明書の写し</p> <p>5 申請日の属する年度に取得した完納証明書等の小田原市税に係る滞納がないことを証する書類の写し</p> <p>6 委任状（様式第2号）（申請者以外が手続する場合に限る。）</p> <p>7 その他市長が必要と認める書類</p>
補助金交付決定通知書 様式		様式第6号
交付決定通知書の交付 時期		交付申請書收受後おおむね1か月
実績 報告 書	様式	様式第8号その5
	添付書類	<p>1 補助対象事業の費用を支払ったことがわかる書類（領収書の写し（ただし、補助対象設備に係る金額が領収書に記載されていない場合や領収書がない場合）補助対象経費の支払い証明書（様式第9号））</p> <p>2 補助対象設備の導入後の写真</p> <p>3 施工証明書（様式第10号）</p> <p>4 補助対象事業の完了日以降に当該住宅に居住していることがわかる住民票の写し</p> <p>5 実績報告時に居住する住所が記載されている申請者の身分証明書の写し</p> <p>6 その他市長が必要と認める書類</p>
	提出期限	転居又は転入した日から起算して2か月以内又は交付決定日の属する年度の2月末日までのいずれか早い日まで。ただし、市長が別に指定する日がある場合は、当該市長が指定する日。
補助金の交付の時期		実績報告書提出後1か月以内
財産の処分の制限		補助対象者は、補助対象設備を5年以上所有し、使用しなければ

	ならない。（補助対象設備が導入された住宅を購入した場合は、その住宅に住民異動した日から5年以上所有し、使用しなければならない。）
--	--

様式第1号その1（第3条関係）

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金交付申請書

【家庭用エネルギー高度利用システム（燃料電池システム）】

年 月 日

小田原市長 様

申請者

郵便番号	
住所	
フリガナ	
氏名	〈旧字を使用されている方〉 <input type="checkbox"/> 表記は身分証に準拠します。
連絡先	
生年月日	年 月 日
性別	

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金【家庭用エネルギー高度利用システム（燃料電池システム）】の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。また、暴力団・暴力団員でないことを確認するため、本申請書に記載された情報を神奈川県警察本部に照会することに同意します。

【手続を行う者】

本補助金の手続きを行う主体	<input type="checkbox"/> 申請者本人	<input type="checkbox"/> 代行業者
(代行の場合)	会社名	
	担当者名	
	連絡先	
連絡先メールアドレス		

【申請内容】

対象事業	家庭用エネルギー高度利用システム（燃料電池システム）
メーカー名	
型番	

設置場所	小田原市
補助対象者の区分	<input type="checkbox"/> 住宅にシステムを導入する者 <input type="checkbox"/> システムが導入された住宅を購入する者
事業の着手予定日	年 月 日
事業の完了予定日	年 月 日
引渡予定日	年 月 日

私は、次の事項について確認し、誓約します。

(以下の事項に誓約する場合は□欄に必ず✓をしてください。)

- 1 記載の内容は全て事実と相違ないこと。
- 2 交付決定日までは、補助対象設備の工事を行わないこと。
- 3 小田原市補助金の交付等に関する規則及び小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金交付要綱の定めに従うこと。

様式第1号その2（第3条関係）

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金交付申請書

【家庭用エネルギー高度利用システム（蓄電池システム・定置型）】

年 月 日

小田原市長 様

申請者

郵便番号	
住所	
フリガナ	
氏名	〈旧字を使用されている方〉 <input type="checkbox"/> 表記は身分証に準拠します。
連絡先	
生年月日	年 月 日
性別	

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金【家庭用エネルギー高度利用システム（蓄電池システム・定置型）】の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。
また、暴力団・暴力団員でないことを確認するため、本申請書に記載された情報を神奈川県警察本部に照会することに同意します。

【手続を行う者】

本補助金の手続きを行う主体	<input type="checkbox"/> 申請者本人	<input type="checkbox"/> 代行業者
(代行の場合)	会社名	
	担当者名	
	連絡先	
連絡先メールアドレス		

【申請内容】

対象事業	家庭用エネルギー高度利用システム（蓄電池システム・定置型）
メーカー名	
型番	

設置場所	小田原市
補助対象者の区分	<input type="checkbox"/> 住宅にシステムを導入する者 <input type="checkbox"/> システムが導入された住宅を購入する者
事業の着手予定日	年 月 日
事業の完了予定日	年 月 日
引渡予定日	年 月 日

私は、次の事項について確認し、誓約します。

(以下の事項に誓約する場合は□欄に必ず✓をしてください。)

- 1 記載の内容は全て事実と相違ないこと。
- 2 交付決定日までは、補助対象設備の工事を行わないこと。
- 3 小田原市補助金の交付等に関する規則及び小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金交付要綱の定めに従うこと。

様式第1号その3 (第3条関係)

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金交付申請書

【家庭用エネルギー高度利用システム (電気自動車)】

年 月 日

小田原市長 様

申請者

郵便番号	
住所	
フリガナ	
氏名	〈旧字を使用されている方〉 <input type="checkbox"/> 表記は身分証に準拠します。
連絡先	
生年月日	年 月 日
性別	

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金【家庭用エネルギー高度利用システム (電気自動車)】の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。また、暴力団・暴力団員でないことを確認するため、本申請書に記載された情報を神奈川県警察本部に照会することに同意します。

【手続を行う者】

本補助金の手続きを行う主体	<input type="checkbox"/> 申請者本人	<input type="checkbox"/> 代行業者
(代行の場合)	会社名	
	担当者名	
	連絡先	
連絡先メールアドレス		

【申請内容】

対象事業	家庭用エネルギー高度利用システム (電気自動車)
メーカー名	

車名（銘柄名）	
所有場所	小田原市
納車予定日	年 月 日
本事業内の併用	<input type="checkbox"/> 小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金【家庭用エネルギー高度利用システム（V2H）】の交付申請をしている。

私は、次の事項について確認し、誓約します。

（以下の事項に誓約する場合は□欄に必ず✓をしてください。）

- 1 記載の内容は全て事実と相違ないこと。
- 2 交付決定日までは、補助対象設備の車両登録を行わないこと。
- 3 小田原市補助金の交付等に関する規則及び小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金交付要綱の定めに従うこと。

様式第1号その4 (第3条関係)

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金交付申請書

【家庭用エネルギー高度利用システム (V2H)】

年 月 日

小田原市長 様

申請者

郵便番号	
住所	
フリガナ	
氏名	〈旧字を使用されている方〉 <input type="checkbox"/> 表記は身分証に準拠します。
連絡先	
生年月日	年 月 日
性別	

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金【家庭用エネルギー高度利用システム (V2H)】の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。また、暴力団・暴力団員でないことを確認するため、本申請書に記載された情報を神奈川県警察本部に照会することに同意します。

【手続を行う者】

本補助金の手続きを行う主体	<input type="checkbox"/> 申請者本人	<input type="checkbox"/> 代行業者
(代行の場合)	会社名	
	担当者名	
	連絡先	
連絡先メールアドレス		

【申請内容】

対象事業	家庭用エネルギー高度利用システム (V2H)
メーカー名	

型番	
設置場所	小田原市
補助対象者の区分	<input type="checkbox"/> 住宅にシステムを導入する者 <input type="checkbox"/> システムが導入された住宅を購入する者
事業の着手予定日	年 月 日
事業の完了予定日	年 月 日
引渡予定日	年 月 日
本事業内の併用	<input type="checkbox"/> 小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金【家庭用エネルギー高度利用システム（電気自動車）】の交付申請をしている。

私は、次の事項について確認し、誓約します。

（以下の事項に誓約する場合は□欄に必ず✓をしてください。）

- 1 記載の内容は全て事実と相違ないこと。
- 2 交付決定日までは、補助対象設備の工事を行わないこと。
- 3 小田原市補助金の交付等に関する規則及び小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金交付要綱の定めに従うこと。

様式第1号その5 (第3条関係)

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金交付申請書

【ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス】

年 月 日

小田原市長 様

申請者

郵便番号	
住所	
フリガナ	
氏名	〈旧字を使用されている方〉 <input type="checkbox"/> 表記は身分証に準拠します。
連絡先	
生年月日	年 月 日
性別	

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金【ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス】の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。また、暴力団・暴力団員でないことを確認するため、本申請書に記載された情報を神奈川県警察本部に照会することに同意します。

【手続を行う者】

本補助金の手続きを行う主体	<input type="checkbox"/> 申請者本人	<input type="checkbox"/> 代行業者
(代行の場合)	会社名	
	担当者名	
	連絡先	
連絡先メールアドレス		

【申請内容】

対象事業	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス
設置場所	小田原市
補助対象者の区分	<input type="checkbox"/> 新築で補助対象設備を導入する住宅を購入する者

	<input type="checkbox"/> 補助対象設備が導入された建売の住宅を購入する者
事業の着手予定日	年 月 日
事業の完了予定日	年 月 日
引渡予定日	年 月 日

【補助対象内訳】

冷暖房設備	メーカー名	
	型番	
給湯設備	メーカー名	
	型番	
換気設備	メーカー名	
	型番	
照明設備	<input type="checkbox"/> LED照明	
	<input type="checkbox"/> 蛍光灯（インバータータイプで100(lm/w)	
創エネルギーシステム	メーカー名	
	型番	
	太陽光パネルの公称最大出力合計（kW）	

私は、次の事項について確認し、誓約します。

（以下の事項に誓約する場合は□欄に必ず✓をしてください。）

- 1 記載の内容は全て事実と相違ないこと。
- 2 交付決定日までは、補助対象設備に対する工事を行わないこと。
- 3 小田原市補助金の交付等に関する規則及び小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金交付要綱の定めに従うこと。

様式第2号（第3条関係）
様式第2号（第3条関係）

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金の申請等手続きに係る委任状

年 月 日

小田原市長 様

申請者（委任者）

郵便番号	
住所	
フリガナ	
氏名	
連絡先	

私は、下記のことを代行者と定め、小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金の申請等手続きを行う者としての権限を委任します。

受任者

郵便番号	
住所	
会社名	
担当者	部署：
	氏名：
	氏名（フリガナ）：
連絡先（電話番号）	
連絡先（メールアドレス）	

申請者署名 _____

様式第3号（第5条関係）

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金変更等承認申請書

年 月 日

小田原市長 様

申請者 郵便番号 _____

住所又は所在地 _____

フリガナ
氏名又は名称 _____

電話番号 _____

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金に係る事業について、次のとおり変更等の承認を受けたく、関係書類を添えて申請します。

1 補助金の種類

2 交付決定日及び交付決定番号 年 月 日 指第 号

3 申請の区分 変更 ・ 廃止

4 申請の内容

変更等前	
変更等後	

5 変更等の理由

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金変更等承認通知書

番 号
年 月 日

様

小田原市長 ⑩

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金に係る事業の変更等について、次のとおり承認をしたので、通知します。

1 補助金の種類

2 交付決定日及び交付決定番号 年 月 日 指 第 号

3 承認の内容

軽微な変更届

年 月 日

小田原市長 様

申請者 郵便番号 _____
住所又は所在地 _____
フリガナ _____
氏名又は名称 _____
電話番号 _____

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金に係る事業について次のとおり変更をしたので、届け出ます。

1 補助金の種類

2 交付決定日及び交付決定番号 年 月 日 指 第 号

3 変更の内容

変更前	
変更後	

4 変更の理由

（表面）

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金交付決定通知書

番 号
年 月 日

様

小田原市長 ⑩

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金について、次のとおり決定したので、通知します。

- 1 申請年月日 年 月 日
- 2 交付決定額 円
- 3 交付対象となる事業の内容

年 月 日付け小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金交付申請書

記載のとおりとする。

(裏面)

(交付の条件)

- 1 補助事業の内容を変更しようとする場合若しくは変更した場合は、速やかに市長の承認を受けなければならない。
- 2 補助事業を廃止しようとする場合は、速やかに市長の承認を受けなければならない。
- 3 補助事業が予定の期間に完了する見込みのない場合若しくは完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに市長に報告し、その指示を受けなければならない。
- 4 規則及び要綱の定めに従うこと。

(変更等の承認)

- 1 補助事業の変更等の承認を受けようとする場合は、小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金変更等承認申請書(様式第3号)に根拠書類を添付して市長に提出し、承認を得なければならない。ただし、次に掲げる軽微な変更をしようとする場合は、この限りでない。

(1) 氏名の変更

(2) 連絡先の変更

(3) 前2号に掲げるもののほか、市長が軽微な変更であると認めるもの

- 2 軽微な変更をしたときは、遅滞なく、その旨を市長に届け出なければならない。

(申請の取下げ)

- 1 交付申請の取下げのできる期間は、交付決定通知書を受理した日から10日を経過する日までとする。

(交付の決定の取消し)

- 1 市長は、交付の決定を受けた者が、要綱第2条第2項各号のいずれかに該当することが判明したときは、交付決定を取り消すことができる。

(報告等)

- 1 市長は、補助事業者に対し、必要に応じて利用状況のデータの提供その他協力を求めることができる。

(財産の処分の制限)

- 1 家庭用エネルギー高度利用システムについては、導入完了日(家庭用エネルギー高度利用システム付きの住宅を購入した場合は、その住宅に住民異動した日)から起算して、6年以上所有し、使用しなければならない。ただし、家庭用エネルギー高度利用システムのうち家庭用蓄電池システムとして導入された電気自動車にあっては、使用開始日から起算して4年以上、V2Hにあっては5年以上継続して使用しなければならない。

- 2 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスについては、補助事業により取得した財産を5年以内に処分してはならない。

(書類の整備保管)

- 1 補助事業者は、補助事業に係る証拠書類を整備保管しておかななければならない。
- 2 証拠書類は、当該補助事業完了日の属する市の会計年度の翌年度から10年間保存しなければならない。

(補助金の返還)

- 1 市長は、補助事業者が次に掲げる要件に該当したときは、補助金の全部又は一部を返還させることができる。

(1) 偽りその他不正な手段により補助金の交付を受けたとき。

(2) 要綱第2条第2項各号のいずれかに該当したとき。

(3) 要綱第12条第3項の規定により補助金返還に関する条件を付したとき。

(4) 規則及び要綱に違反したとき。

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金交付決定（一部）取消・変更通知書

番 号
年 月 日

様

小田原市長 ⑩

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金の交付を取り消しましたので、通知します。

- 1 補助金の種類
- 2 交付決定日及び交付決定番号 年 月 日 指 第 号
- 3 その他

様式第8号その1（第10条関係）
 様式第8号その1（第10条関係）

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金実績報告書
 (燃料電池システム（家庭用エネルギー高度利用システム）)

年 月 日

小田原市長 様

(申請者)

郵便番号	-
住所	
氏名	<旧字を使用されている方> 表記は身分証明書に準拠します。 <input type="checkbox"/>
電話番号	

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金の交付の決定を受けた事業について、次のとおり報告します。

記載の内容は、全て事実と相違ないことを誓約します。

(手続き)

本補助金の手続きを行う主体	補助申請者本人による手続き <input type="checkbox"/>	代行業者による手続き <input type="checkbox"/>
連絡先メールアドレス		

(実績内容)

補助金の種類	燃料電池システム（家庭用エネルギー高度利用システム）		
交付決定日及び交付決定番号	年 月 日 指 第 号		
交付決定額	円		
設置場所	小田原市		
補助対象設備の導入完了日	年 月 日		
小田原市以外の補助金受領の有無	有り <input type="checkbox"/>	補助金名	
		補助額	円
	無し <input type="checkbox"/>		

様式第8号その2（第10条関係）
 様式第8号その2（第10条関係）

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金実績報告書
 （蓄電池システム（家庭用エネルギー高度利用システム・定置型））

年 月 日

小田原市長 様

（申請者）

郵便番号	-
住所	
氏名	<旧字を使用されている方> 表記は身分証明書に準拠します。 <input type="checkbox"/>
電話番号	

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金の交付の決定を受けた事業について、次のとおり報告します。

記載の内容は、全て事実と相違ないことを誓約します。

（手続き）

本補助金の手続きを行う主体	補助申請者本人による手続き <input type="checkbox"/>	代行業者による手続き <input type="checkbox"/>
連絡先メールアドレス		

（実績内容）

補助金の種類	蓄電池システム（家庭用エネルギー高度利用システム・定置型）		
交付決定日及び交付決定番号	年	月	日 指 第 号
交付決定額	円		
設置場所	小田原市		
補助対象設備の導入完了日	年	月	日
小田原市以外の補助金受領の有無	有り <input type="checkbox"/>	補助金名	
		補助額	円
	無し <input type="checkbox"/>		

様式第8号その3（第10条関係）
 様式第8号その3（第10条関係）

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金実績報告書
 （電気自動車（家庭用エネルギー高度利用システム））

年 月 日

小田原市長 様

（申請者）

郵便番号	-
住所	
氏名	<旧字を使用されている方> 表記は身分証明書に準拠します。 <input type="checkbox"/>
電話番号	

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金の交付の決定を受けた事業について、次のとおり報告します。
 記載の内容は、全て事実と相違ないことを誓約します。

（手続き）

本補助金の手続きを行う主体	補助申請者本人による手続き <input type="checkbox"/>	代行業者による手続き <input type="checkbox"/>
連絡先メールアドレス		

（実績内容）

補助金の種類	電気自動車（家庭用エネルギー高度利用システム）		
交付決定日及び交付決定番号	年 月 日 指 第 号		
交付決定額	円		
所有場所	小田原市		
車両の登録日	年 月 日		
小田原市以外の補助金受領の有無	有り <input type="checkbox"/>	補助金名	
		補助額	円
	無し <input type="checkbox"/>		

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金実績報告書
 (V2H（家庭用エネルギー高度利用システム）)

年 月 日

小田原市長 様

(申請者)

郵便番号	-
住所	
氏名	<旧字を使用されている方> 表記は身分証明書に準拠します。 <input type="checkbox"/>
電話番号	

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金の交付の決定を受けた事業について、次のとおり報告します。
 記載の内容は、全て事実と相違ないことを誓約します。

(手続き)

本補助金の手続きを行う主体	補助申請者本人による手続き <input type="checkbox"/>	代行業者による手続き <input type="checkbox"/>
連絡先メールアドレス		

(実績内容)

補助金の種類	V2H（家庭用エネルギー高度利用システム）		
交付決定日及び交付決定番号	年 月 日 指 第 号		
交付決定額	円		
設置場所	小田原市		
補助設備の導入完了日	年 月 日		
小田原市以外の補助金受領の有無	有り <input type="checkbox"/>	補助金名	
		補助額	円
	無し <input type="checkbox"/>		

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金（電気自動車（家庭用エネルギー高度利用システム））の交付申請をしています。

様式第8号その5（第10条関係）
 様式第8号その5（第10条関係）

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金実績報告書
 （ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）

年 月 日

小田原市長 様

（申請者）

郵便番号	-
住所	
氏名	<旧字を使用されている方> 表記は身分証明書に準拠します。 <input type="checkbox"/>
電話番号	

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金の交付の決定を受けた事業について、次のとおり報告します。

記載の内容は、全て事実と相違ないことを誓約します。

（手続き）

本補助金の手続きを行う主体	補助申請者本人による手続き <input type="checkbox"/>	代行業者による手続き <input type="checkbox"/>
連絡先メールアドレス		

（実績内容）

補助金の種類	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス		
交付決定日及び交付決定番号	年	月	日 指 第 号
交付決定額	円		
設置場所	小田原市		
補助設備の導入完了日	年	月	日
申請書に添付した BELS評価書又は国等 のZEH補助金交付決定 通知書	交付年月日	年	月 日
	交付決定番号		
	発行機関名		
小田原市以外の補助金受領の有無	有り <input type="checkbox"/>	補助金名	
		補助額	円
	無し <input type="checkbox"/>		
FIT制度	認定済み <input type="checkbox"/>	認定中 <input type="checkbox"/>	
	認定を受けない <input type="checkbox"/>		

*FIT制度：再生可能エネルギーから創られた電気を電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が保証する制度

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金

補助対象経費の支払い証明書

年 月 日

小田原市長 様

(証明者) 住所又は所在地 _____
会 社 名 _____
代表者の職名 _____
代表者の氏名 _____ ⑩
電 話 番 号 _____

令和 年 月 日に事業完了した _____ 様の小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金の補助対象となる経費について、次のとおり領収済みであることを証明いたします。

1. 入金確認日 年 月 日

2. 領収額 _____ 円 (税抜)

3. 上記金額のうち、補助対象経費

家庭用エネルギー高度利用システム (燃料電池システム)
_____ 円 (税抜)

家庭用エネルギー高度利用システム (定置型 蓄電池システム)
_____ 円 (税抜)

家庭用エネルギー高度利用システム (電気自動車)
_____ 円 (税抜)

家庭用エネルギー高度利用システム (V2H)
_____ 円 (税抜)

ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス

(1) 暖冷房設備 _____ 円 (税抜)

(2) 換気設備 _____ 円 (税抜)

(3) 給湯設備 _____ 円 (税抜)

(4) 照明設備 _____ 円 (税抜)

(5) 創エネルギー設備 _____ 円 (税抜)

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金

（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）

施工証明書

年 月 日

小田原市長 様

（証明者） 郵便番号 _____
 住所又は所在地 _____
 会社名 _____
 代表者の職名 _____
 代表者の氏名 _____ ⑩
 電話番号 _____

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）に係る事業について、次のとおり工事が実行されたことを証明します。

建築物の名称	
建築物の所在地	
補助対象設備の工事期間 ※1	<input type="checkbox"/> 建売（工事期間は記載不要です。） <input type="checkbox"/> 新築 年 月 日～ 年 月 日

※1 補助対象設備（暖冷房設備、換気設備、給湯設備、照明設備、創エネルギー設備）の導入に係る工事期間を記載して下さい。
 （住宅の建築に係る基礎工事は期間に含みません。）

財産の処分の制限に係る承認申請書

年 月 日

小田原市長 様

(申請者) 郵便番号 _____
住所又は所在地 _____
フリガナ _____
氏名又は名称 _____
電話番号 _____

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金の補助事業について、財産の処分の制限に係る承認を受けたいので、次のとおり申請します。

1 財産の内容

(1) 補助金の種類

(2) 交付決定年月日及び交付決定番号

年 月 日 指 第 号

(3) 補助金額

円

2 処分の方法及び理由

財産の処分の制限に係る承認通知書

番 号
年 月 日

様

小田原市長

印

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金の補助事業について、財産の処分の制限に係る承認をしたので、次のとおり通知します。

1 財産の内容

(1) 補助金の種類

(2) 交付決定年月日及び交付決定番号

年 月 日 指 第 号

(3) 補助金額

円

2 承認の条件

財産の処分の制限に係る報告書

年 月 日

小田原市長 様

(報告者) 郵便番号

住所又は所在地 _____

フリガナ

氏名又は名称 _____ 印

電話番号 _____

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金の補助事業の財産を処分したので、次のとおり関係書類を添えて報告します。

1 承認日及び承認番号 年 月 日 指 第 号

2 処分した財産

3 処分の方法

4 処分した日 年 月 日

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金返還命令通知書

番 号
年 月 日

様

小田原市長 ⑩

次の小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金の補助事業について、補助金の返還を命ずる。

- 1 補助金の種類
- 2 交付決定年月日及び交付決定番号
年 月 日 指 第 号
- 3 返還額
円
- 4 返還理由
- 5 納入期限
年 月 日